

高知県公安委員会告示企第1号

遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年国家公安委員会規則第4号）第6条の遊技機の型式に関する技術上の規格に適合している旨の検定（風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第20条第4項の検定をいう。）を行ったので、同規則第9条第1項の規定により次のとおり告示する。

令和3年1月12日

高知県公安委員会委員長 小田切 泰禎

別表のとおり

別表

申請者	遊技機の種類、型式名及び検定番号	検定の有効期間
東京都品川区西品川一丁目1番1号 住友不動産大崎ガーデンタワー サミー株式会社 代表取締役社長 里見 治紀	ぱちんこ遊技機 P 北斗の拳8 救世主S F B O P 1 1 2 1	告示の日から3年間
愛知県一宮市高田字池尻1番地 株式会社コナミアミューズメント 代表取締役 沖田 勝典	ぱちんこ遊技機 P 戦国コレクションL U O P 1 3 1 3	告示の日から3年間
大阪府大阪市中央区内本町一丁目1番4号 株式会社J F J 代表取締役 今山 武成	ぱちんこ遊技機 P 戦国恋姫 V チャージv e r J C C O P 1 3 8 2	告示の日から3年間
群馬県桐生市境野町七丁目201番地 株式会社ソフィア 代表取締役 井置 定男	ぱちんこ遊技機 P モンキーターンV MD O P 1 2 8 0	告示の日から3年間
東京都渋谷区渋谷三丁目29番10号 株式会社ジェイビー 代表取締役 富山 一郎	ぱちんこ遊技機 P パトラッシュJ 2-K O P 1 2 9 5	告示の日から3年間
東京都渋谷区渋谷三丁目29番10号 株式会社ジェイビー 代表取締役 富山 一郎	回胴式遊技機 S マクロスデルタj S O S 1 2 3 6	告示の日から3年間
東京都台東区東上野一丁目16番1号 株式会社アムテックス 代表取締役 水島 勇治	ぱちんこ遊技機 P 銀河鉄道99929 Y U 1 Y O P 1 3 4 0	告示の日から3年間
愛知県名古屋市中村区鳥森町三丁目56番地 株式会社ニューギン 代表取締役 新井 悠司	ぱちんこ遊技機 P ガールフレンド(仮) M 2-K Y T 5 O O O P 1 4 0 8	告示の日から3年間